

第3回 令和7年度「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブの改定に係る検討委員会」 議事概要

1 開催日時 令和7年10月31日（金）午後3時から午後5時まで
2 開催場所 沖縄県教職員共済会館八汐荘 4階中会議室

3 出席委員 ●堤 純一郎 (国立大学法人琉球大学 名誉教授)
浦崎 直光 (国立大学法人琉球大学 工学部 教授)
大城 邦夫 (沖縄ガス株式会社 再エネ開発グループ 参事)
蔵當 正寛※ (公益社団法人沖縄県工業連合会
拓南製鐵株式会社 常務取締役)
馬場 旬平 (東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授)
比嘉 直人 (株式会社ネクステムズ 代表取締役社長)
又吉 教彦 (沖縄電力株式会社 執行役員 企画部長)
安岡 靖晃 (株式会社リュウセキ 常務取締役)

[●=委員長 ※Web 参加]

4 会議の公開・非公開の別 非公開（理由：各委員から自由かつ率直な意見を聴取するため）

5 報告

(1) 「エネルギー消費量の算定対象の見直し」について
ア 資料に基づき、事務局から報告。

6 議事

(1) 「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ 改定案（パブリックコメント案）」について
ア 資料に基づき、事務局から説明。

イ 委員からは、主に次のような発言があった。

- ・今回の計画改定は、2030年度・2040年度に向けて、産官学民の連携が必要な段階に移行するものであると考えられる。計画を広く県民に周知する工夫が必要となる。沖縄らしさを活かしたキャッチフレーズや標語を設け、イニシアティブの4つの基本目標を県民に浸透させることができほしい。
- ・「カーボンニュートラル」や「脱炭素」などの専門用語は県民にとって理解しづらく、自分事になりにくい。普及活動の現場では、県民が親しみやすい言葉で目標を示す工夫があるとよい。
- ・改定案の「公共施設への燃料電池の導入推進／公用車におけるFCV導入推進」については、実現可能性に一定の制約がある。本県における脱炭素化推進の実効性を高める観点から、行政機関に限定せず、対象を拡張することが適当と考える。これにより、官民共同による地域の一体的な取組として位置付けることが可能であると考える。
- ・改定案の「水溶性天然ガス利用機器導入促進」について、現状、エネルギーとしての単独利用には事業採算性に課題があり、かん水や廃熱を含む複合的な活用は、地域における熱エネルギーの循環利用が有効であり、経済合理性の向上に繋がる。
- ・県民への啓発活動は特に重要であり、エネルギーに関係のない一般の方々にも計画改定の内容について知ってもらう必要がある。再生可能エネルギー導入については、供給側の取組だけでは限界があり、需要側の協力が不可欠である。
- ・科学技術に関する知識を持ち、アクションプランを推進できる人材教育を進めるべきである。学校教育にエネルギー関連の内容を取り入れることで、持続的な活動に繋がると考える。
- ・人材育成については、電気系を希望する学生は減少傾向にあり、大学入学以前の初等・中等教育機関においても啓発が必要と考える。エネルギー自体が、勉強の対象になると敬遠されるため、関心を高めるための工夫が効果的であると考える。

- ・基本目標IV「脱炭素と産業振興の両立」は重要なテーマである。今回の改定で新たに盛り込んだ内容であり、産業振興を軸にエネルギー政策を打ち出している。
 - ・エネルギー供給事業者だけでは脱炭素化も推進に限界が近づいている。産業振興の立場から、再生可能エネルギーの自家消費や脱炭素化の方向性について需要家側に理解も必要である。
 - ・産業界の需要家側でも、今後は再生可能エネルギー導入を計画的に進める方針であり、脱炭素の観点では、重油から LNG への燃料転換や、廃棄物を利用した廃熱回収なども研究対象として取り組んでいる。
 - ・2040 年度の目標において、2030 年度の水素・アンモニア電源比率 1%を達成したクリーンエネルギーの供給量からの燃料転換としている点がわかりにくい。2030 年度のクリーンエネルギーの供給量からの増加量を示す表現の方がわかりやすい。
 - ・電源比率とクリーンエネルギー供給量を並列で記載するとわかりにくくなる可能性がある。表現については整合性が取れるようにまとめていただきたい。
 - ・目指すべき将来像に向けて、本イニシアティブの趣旨に記載のあるとおり、県民・事業者・行政が一体となった取組を推進するため、行政には旗振り役と支援が必要である。
 - ・再生可能エネルギーや新燃料等はコスト面で課題があり、社会全体への普及啓発を進める必要がある。水素やアンモニアなどの新燃料のサプライチェーン構築にはエネルギー供給事業者だけでなく、県内事業者や行政の協力が不可欠である。国の支援制度も活用し、県内企業と行政が連携して取り組むべきと考える。
 - ・2040 年度目標は、エネルギー自給率については運輸部門（航空・船舶）を含めており、幅を持たせた目標設定は産業界の動向や行政予算の不確実性を踏まえたものであると考えられる。
 - ・観光客の増加等により再生可能エネルギー電源比率やエネルギー自給率は分母が変動するため、数値目標を率で表すことには一定のリスクを伴う。本県の努力を正しく評価するため、幅を持たせることが妥当と考える。
 - ・本県は観光客が大幅に増加しており、本県の努力が数値に反映されにくい可能性があるが、その点に留意してもらえば問題ない。
 - ・国の電力系統シナリオやエネルギー基本計画においても、数値目標に幅を持たせて検討している。今後の状況変化に対応する観点から、幅を持った目標設定は不自然ではないと考える。
 - ・今回の改定では、運輸部門を含めたエネルギー利用を考慮した目標設定に変更したことと、基本目標IV「脱炭素と産業振興の両立」を新たに追加したことが大きく変わった点だと考える。
- ウ 以上のとおり委員から意見が述べられたが、提示した「沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ 改定案（パブリックコメント案）」については概ね了承が得られたため、次回はパブリックコメントを反映した最終案を委員会に諮ることとなった。

令和7年10月31日